

令和6年2月13日

▼タイトル

高島市議会3月定例会における議案について

▼概要

令和6年2月21日（水）招集の令和6年高島市議会3月定例会における提出予定の議案等について、別紙「令和6年 高島市議会3月定例会提出案件一覧表」のとおりお知らせします。

(1) 諸般の報告	1件
(2) 人事案件	1件
(3) 議決案件	3件
(4) 条例案件	18件
(5) 予算案件	7件
合計	30件

なお、上記議案書等は、別途高島市役所記者室にて閲覧していただけます。

▼開会日時 令和6年2月21日（水） 10時00分～

▼場所 高島市議会議事堂

▼内容 高島市議会3月定例会

▼問い合わせ先

○所属： 総務部 総務課

○担当： 川越 純

○電話番号：0740（25）8000

○ファックス：0740（25）8101

令和6年 高島市議会3月定例会提出案件一覧表

2024. 2. 13 全員協議会資料
2024. 2. 13 議会運営委員会資料

番号	案件名	提出年月日	区分	内 容 説 明
【諸般の報告】				
報告第3号	専決処分報告について 委任専決第3号 令和6年度の財産区関係予算6件を定めることについて	R6. 2. 21	本会議報告	令和6年度の財産区関係予算6件について、市長の委任専決事項として予算を定めたもの。
【人事案件】				
同意第2号	高島市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	R6. 2. 21	委員会付託省略	本年3月10日に任期満了となる公平委員会委員 大塚美由紀 氏を再任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。
【議決案件】				
議第3号	契約の締結につき議決を求めることについて (今津中学校長寿命化改良建築工事(Ⅲ期工事))	R6. 2. 21	委員会付託省略	契約金額 232,100,000円 相手方 滋賀県高島市今津町下弘部258番地 高島鉦建株式会社 代表取締役 桑原 隆夫 工事内容 体育館の屋根および外壁の改修工事と校舎の特別教室・廊下等の内装改修工事
議第4号	財産の取得につき議決を求めることについて	R6. 2. 21	産業建設 常任委員会付託	新ごみ処理施設整備事業に係る用地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号および高島市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。 取得する土地 22筆 総面積43,250.61㎡ 取得価格 128,013,025円
議第5号	市道路線の認定につき議決を求めることについて	R6. 2. 21	産業建設 常任委員会付託	国道161号高島バイパス本線の整備により、国から移管される側道区間の「高島バイパス側道5号線」ほか3路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
【条例案件】				
議第6号	高島市都市農村交流施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例案	R6. 2. 21	総務 常任委員会付託	都市農村交流施設「おっきん桜川交流館」について、利用者数、稼働日数の低迷および施設の老朽化により、本年度末をもって廃止することに伴い、条例を廃止するもの。
議第7号	高島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	総務 常任委員会付託	消防に勤務する職員が、火災その他の災害の防衛業務、救助業務または救急業務に従事した場合に特殊勤務手当を支給できるよう、所要の改正を行うもの。
議第8号	高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	総務 常任委員会付託	会計年度任用職員について、地方自治法の改正により令和6年度から勤続手当の支給が可能となったことから、勤続手当が支給できるよう、所要の改正を行うことと、国通知等を踏まえ、会計年度任用職員の給与と改定の取扱いについて、正規職員と同様の取扱いができるよう、所要の改正を行うもの。
議第9号	高島市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	学校給食の提供にかかわる業務を今津および安曇川学校給食センターの2か所に集約するため、令和6年7月末をもってマキノおよび新旭学校給食センターを廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。
議第10号	高島市介護保険条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険料設定期間および保険料段階等の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。
議第11号	高島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、指定地域密着型介護サービスの人員、運営等の基準の見直しなど、所要の改正を行うもの。
議第12号	高島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの人員、運営等の基準の見直しなど、所要の改正を行うもの。
議第13号	高島市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、指定介護予防支援事業者が指定介護予防支援の指定を受ける場合の人員配置等について、所要の改正を行うもの。
議第14号	高島市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、介護支援専門員の人員基準の見直しなど、所要の改正を行うもの。
議第15号	高島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	病院事業の持続可能な経営を目指し、病院事業全体のさらなる健全化、安定化および効率化を図るため、令和6年度から介護老人保健施設事業会計を病院事業会計に組み入れることに伴い、所要の改正を行うもの。
議第16号	高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」により、書面掲載、目視等を義務付けるアナログ規制について点検・見直し方針が示されたことを踏まえ、母体保護法施行規則が改正されたことから、所要の改正を行うもの。
議第17号	高島市育英基金条例案	R6. 2. 21	文教福祉 常任委員会付託	高校や大学等に進学する方に対する育英資金貸付制度として設置している3つの育英資金貸付基金条例について、近年の物価高騰による家計への影響を鑑み、経済的負担の軽減を図ることを目的に支援内容の拡充を行うため、既存の3条例を廃止し、新たに3つの育英資金を管理する条例を制定するもの。
議第18号	高島市漁港管理条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	産業建設 常任委員会付託	漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律により、「漁港漁場整備法」の法律名が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改められたことから、所要の改正を行うもの。
議第19号	高島市朽木観光管理施設設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	産業建設 常任委員会付託	高島市朽木観光管理施設「蛇子谷休憩所」について、施設の老朽化等により本年度末をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。
議第20号	高島市農林業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	産業建設 常任委員会付託	武曾地区農林業集落排水処理施設について、令和6年4月1日から公共下水道に接続するため、所要の改正を行うもの。
議第21号	高島市水道事業給水条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	産業建設 常任委員会付託	水道法の一部改正により、条例に規定する水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
議第22号	高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案	R6. 2. 21	産業建設 常任委員会付託	市の附属機関として、「高島市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会」を設置するため、所要の改正を行うもの。
議第23号	高島市工場立地法基準条例案	R6. 2. 21	産業建設 常任委員会付託	工場立地法において一定規模以上の工場に対し国が定める緑地等の整備基準について、地域の実情に応じて国の基準に代えて市の基準を定めることができることから、本市の産業振興と雇用の維持、創出を図ることを目的として、条例を制定するもの。

番 号	案 件 名	提出年月日	区分	内 容 説 明
【予算案件】				
議第24号	令和6年度高島市一般会計予算案	R6.2.21	予算 常任委員会付託	歳入歳出予算額 33,520,000千円 (対前年度比 10.7%増 前年度 30,270,000千円 3,250,000千円の増) (性質別) 義務的経費 3.4%増 一般行政経費 7.2%増 投資的経費 55.1%増 その他経費 0.6%減
議第25号	令和6年度高島市国民健康保険特別会計予算案	R6.2.21	予算 常任委員会付託	歳入歳出予算額 5,449,000千円 (対前年度比 2.5%減 前年度 5,586,000千円 137,000千円の減)
議第26号	令和6年度高島市後期高齢者医療事業特別会計予算案	R6.2.21	予算 常任委員会付託	歳入歳出予算額 792,000千円 (対前年度比 9.5%増 前年度 723,000千円 69,000千円の増)
議第27号	令和6年度高島市介護保険事業特別会計予算案	R6.2.21	予算 常任委員会付託	歳入歳出予算額 6,010,000千円 (対前年度比 2.3%増 前年度 5,877,000千円 133,000千円の増)
議第28号	令和6年度高島市水道事業会計予算案	R6.2.21	予算 常任委員会付託	収益の収入 1,183,088千円・支出 1,117,885千円 資本の収入 396,143千円・支出 735,407千円 (対前年度支出比 3.6%増 前年度支出総額 1,788,347千円 64,945千円の増) 年間給水検数 20,459検 年間総給水量 6,436,000m ³ (日平均 17,633m ³)
議第29号	令和6年度高島市下水道事業会計予算案	R6.2.21	予算 常任委員会付託	収益の収入 2,563,412千円・支出 2,563,412千円 資本の収入 1,092,527千円・支出 1,827,349千円 (対前年度支出比 0.7%減 前年度支出総額 4,422,952千円 32,191千円の減) 水洗化人口 38,210人 年間総排水量 5,593,000m ³ (日平均 15,323m ³)
議第30号	令和6年度高島市病院事業会計予算案	R6.2.21	予算 常任委員会付託	収益の収入 7,090,000千円・支出 7,090,000千円 資本の収入 411,131千円・支出 619,576千円 (対前年度支出比 12.7%増 前年度支出総額 6,839,852千円 869,724千円の増) 業務予定量 病床数 210床 患者数/入院 65,919人・外来 103,700人